

協会けんぽ（医療分）の平成30年度決算を  
足元とした収支見通し（令和1年9月試算）について

○ 試算の趣旨

- ・ 協会けんぽ（医療分）の平成30年度決算<sup>(注)</sup>を足元として、一定の前提のもとに機械的に試算した令和2年度から6年度までの5年間の収支見通しを、今後の協会けんぽの財政運営の議論のための基礎資料としてお示しします。

(注) 令和1年7月5日公表



1. 平成 30 年度の協会けんぽの決算について  
(令和 1 年 7 月 5 日公表)

協会けんぽの平成 30 年度の収支【医療分】

(単位：億円)

収 入	保険料収入	91,429
	国庫補助等	11,850
	その他	182
	計	103,461
支 出	保険給付費	60,016
	前期高齢者納付金	15,268
	後期高齢者支援金	19,516
	退職者給付拠出金	208
	その他	2,505
	計	97,513
単年度収支差		5,948
準備金残高		28,521
保険料率		10.0%

(注) 協会会計と国の特別会計との合算ベースである。

## 2. 5年収支見通し（令和2～6年度）について

- 平成30年度の協会けんぽ（医療分）の決算を足元とし、一定の前提をおいて、5年間の収支見通し（機械的試算）を行った。
- 今後の被保険者数等については、次の通りとした。
  - ① 令和1、2年度については、協会けんぽの実績に基づいて推計を行った。
  - ② 令和3年度以降については、「日本の将来推計人口」（平成29年4月 国立社会保障・人口問題研究所）の出生中位（死亡中位）を基礎として推計を行った。
- 今後の賃金上昇率については、次の通りとした。
  - ① 令和1、2年度については、現状の傾向が続くという前提の下、平成30年度決算等の直近の協会けんぽの実績から、令和1年度0.8%、2年度0.9%と見込んだ。
  - ② 令和3年度以降については、以下の3ケースの前提をおいた。

（単位 %）

	令和3(2021)年度	4(2022)	5(2023)	6(2024)
I 1.2% <sup>1)</sup> で一定	1.2	1.2	1.2	1.2
II 0.6% <sup>2)</sup> で一定	0.6	0.6	0.6	0.6
III 0.0%で一定	0.0	0.0	0.0	0.0

注：1) 平均標準報酬月額（年度累計）の増減率の過去10年における最大値（平成28年4月の標準報酬月額の上限改定の影響（+0.5%）を除く）である平成30年度の値。

2) 平均標準報酬月額（年度累計）の増減率の過去10年平均（平成28年4月の標準報酬月額の上限改定の影響（+0.5%）を除く）を基本としつつ、平成21～23年度の不況に伴う賃金水準の低下を一時的な要因とみなして除外し、過去7年平均とした。

○ 今後の医療給付費については、次の通りとした。

- ① 令和 1、2 年度の加入者一人当たり伸び率については、協会けんぽの実績から、令和 1 年度 2.1%、2 年度 2.4%（消費税の引上げに伴う影響を含む）と見込んだ。
- ② 令和 3 年度以降の加入者一人当たり伸び率については、平成 27～30 年度（4 年平均）の協会けんぽなどの次の年齢階級別医療費の伸びの平均（実績）を使用した。

（単位 %）

75歳未満 <sup>1)</sup>	2.1
75歳以上（後期高齢者支援金の推計に使用）	0.2 <sup>2)</sup>

注：1) 団塊の世代が70歳代へ移行している影響で、70～74歳の年齢階級について、平均年齢が低下し1人当たり医療費が低下している。この一時的な特殊要因を除去するため、70歳未満と70～74歳に分けていた1人当たり医療費を75歳未満に改める。

2) 平成30年度実績が平成31年2月までしか公表されていないため、平成30年度については11か月分の伸び▲0.3%を用いて平均を算出している。

○ 現金給付は、給付の性格に応じ、被保険者数等及び総報酬額の見通しを使用した。

○ 保険料率は以下のケースについて試算を行った。

- ① 現在の保険料率10%を据え置いたケース
- ② 均衡保険料率
- ③ 保険料率を引下げた複数のケース

### 3. 試算結果の概要

○現在の保険料率（10%）を据え置いた場合

（単位：億円）

賃金上昇率		2019年度 (令和元年度)	2020 (2)	2021 (3)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)
I 1.2%で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	5,300	4,700	3,300	2,800	2,100	1,600
	準備金	33,900	38,500	41,800	44,600	46,700	48,200
II 0.6%で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	5,300	4,700	2,700	1,800	600	▲400
	準備金	33,900	38,500	41,200	43,000	43,600	43,100
III 0.0%で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	5,300	4,700	2,200	700	▲900	▲2,500
	準備金	33,900	38,500	40,700	41,400	40,500	38,000

○均衡保険料率（単年度収支が均衡する保険料率）

賃金上昇率		2020年度 (令和2年度)	2021 (3)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)
I 1.2%で一定		9.5%	9.7%	9.7%	9.8%	9.8%
II 0.6%で一定		9.5%	9.7%	9.8%	9.9%	10.0%
III 0.0%で一定		9.5%	9.8%	9.9%	10.1%	10.3%

○均衡保険料率を踏まえ保険料率を変更した場合

①2020年度以降 9.9%

(単位：億円)

賃金上昇率		2019年度 (令和元年度)	2020 (2)	2021 (3)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)
I 1.2%で一定	保険料率	10.0%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%
	収支差	5,300	3,700	2,300	1,800	1,100	600
	準備金	33,900	37,500	39,800	41,600	42,700	43,200
II 0.6%で一定	保険料率	10.0%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%
	収支差	5,300	3,700	1,700	800	▲ 400	▲1,400
	準備金	33,900	37,500	39,300	40,000	39,600	38,200
III 0.0%で一定	保険料率	10.0%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%
	収支差	5,300	3,700	1,200	▲ 300	▲1,900	▲3,400
	準備金	33,900	37,500	38,700	38,400	36,500	33,100

②2020年度以降 9.8%

(単位：億円)

I 1.2%で一定	保険料率	10.0%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%
	収支差	5,300	2,700	1,300	800	100	▲ 400
	準備金	33,900	36,500	37,800	38,600	38,600	38,200
II 0.6%で一定	保険料率	10.0%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%
	収支差	5,300	2,700	700	▲ 200	▲1,400	▲2,400
	準備金	33,900	36,500	37,300	37,000	35,600	33,200
III 0.0%で一定	保険料率	10.0%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%
	収支差	5,300	2,700	200	▲1,200	▲2,900	▲4,400
	準備金	33,900	36,500	36,700	35,500	32,600	28,200

③2020年度以降 9.7%

(単位：億円)

I 1.2%で一定	保険料率	10.0%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%
	収支差	5,300	1,700	300	▲ 200	▲1,000	▲1,500
	準備金	33,900	35,500	35,800	35,600	34,600	33,200
II 0.6%で一定	保険料率	10.0%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%
	収支差	5,300	1,700	▲ 300	▲1,200	▲2,400	▲3,400
	準備金	33,900	35,500	35,300	34,000	31,600	28,300
III 0.0%で一定	保険料率	10.0%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%
	収支差	5,300	1,700	▲ 800	▲2,200	▲3,900	▲5,400
	準備金	33,900	35,500	34,700	32,500	28,700	23,300

④2020年度以降 9.6%

(単位：億円)

I 1.2%で一定	保険料率	10.0%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%
	収支差	5,300	700	▲ 700	▲1,200	▲2,000	▲2,500
	準備金	33,900	34,500	33,800	32,600	30,600	28,200
II 0.6%で一定	保険料率	10.0%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%
	収支差	5,300	700	▲1,300	▲2,200	▲3,400	▲4,400
	準備金	33,900	34,500	33,300	31,100	27,700	23,300
III 0.0%で一定	保険料率	10.0%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%
	収支差	5,300	700	▲1,800	▲3,200	▲4,800	▲6,300
	準備金	33,900	34,500	32,700	29,500	24,700	18,400

⑤2020年度以降 9.5%

(単位：億円)

I 1.2%で一定	保険料率	10.0%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%
	収支差	5,300	▲ 300	▲1,700	▲2,200	▲3,000	▲3,500
	準備金	33,900	33,500	31,800	29,600	26,600	23,100
II 0.6%で一定	保険料率	10.0%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%
	収支差	5,300	▲ 300	▲2,200	▲3,200	▲4,400	▲5,300
	準備金	33,900	33,500	31,300	28,100	23,700	18,300
III 0.0%で一定	保険料率	10.0%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%
	収支差	5,300	▲ 300	▲2,800	▲4,200	▲5,800	▲7,300
	準備金	33,900	33,500	30,800	26,600	20,800	13,500

(参考)

○ 被保険者数と総報酬額

被保険者数と総報酬額の粗い見通しは以下の通り。

被保険者数 (単位：千人)

	2019年度 (令和元年度)	2020 (2)	2021 (3)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)
被保険者数	24,600	25,200	25,100	24,900	24,700	24,400

総報酬額 (単位：億円)

賃金上昇率	2019年度 (令和元年度)	2020 (2)	2021 (3)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)
I 1. 2%で一定	961,700	995,600	1,000,800	1,004,700	1,008,200	1,011,300
II 0. 6%で一定	961,700	995,600	994,900	992,800	990,300	987,500
III 0. 0%で一定	961,700	995,600	988,900	981,000	972,700	964,200

○ 法定準備金

協会けんぽは保険給付費や高齢者拠出金等（国庫補助の額を除く）の1か月分の準備金（法定準備金）を積み立てなければならない（健康保険法施行令第46条第1項）。

法定準備金として保有すべき額の粗い見通しは以下の通り。

(単位：億円)

賃金上昇率	2019年度 (令和元年度)	2020 (2)	2021 (3)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)
I 1. 2%で一定	7,800	8,100	8,400	8,600	8,700	8,800
II 0. 6%で一定	7,800	8,100	8,400	8,600	8,700	8,800
III 0. 0%で一定	7,800	8,100	8,400	8,600	8,700	8,700

